

令和6年度 入札監視委員会議事概要

北海道防衛局・帯広防衛支局

開催日及び場所	令和7年3月6日（木）北海道防衛局第1会議室
委員	菊地 均（大学名誉教授） 神谷奈保子（大学客員教授） 中野 雅文（弁護士） 池田 駿矢（公認会計士・税理士）

防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	令和5年7月1日～令和6年3月31日	
審議対象件数	154 件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	7 件	（審議概要） 1 契約状況の説明 2 抽出事案の概要説明 3 抽出事案の審議
一般競争	6 件	
指名競争	0 件	
随意契約	1 件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答	意見・質問	回答
	【抽出案件】 ① 北海道防衛局（5）滝川駐屯地滝川演習場用地に係る不動産鑑定業務 ・低落札率であることについて説明して頂きたい。 ・不動産鑑定には評価の基準が	・本件は人件費が大半を占めると思われ、経験等により効果的な業務が可能で、入札価格も企業努力によるものと考えている。 ・成果品の内容を業者に確認

○委員からの意見・質問
○それに対する回答

あると思うが、参加者の間で入札金額にかなり差がある。成果品の正確性は担保されているのか。

・ 予定価格の定め方について説明して頂きたい。

・ 本件発注の経緯について説明して頂きたい。

・ 入札金額が低かったことについて、契約者との調整等があったのか。

② 北海道防衛局（５）警備等業務

・ 一者応札であること及び契約業者が固定化している理由について説明して頂きたい。

・ 駐屯地の入口の警備の様なものとは異なるのか。

・ 年度によって予定価格にばらつきがあるのは、勤務日数の違

し、過去の事例を参考にしながら、不動産鑑定基準に基づき、職員が内容に問題ないことを確認している。

・ 中央用地対策連絡協議会による公共事業にかかる不動産鑑定報酬基準により定めている。

・ 滝川駐屯地の訓練用地が狭いことから、用地を取得し各種訓練を実施するものになる。

・ 入札額で適正な履行が出来るのか確認を行った。北海道以外では広く受注しており、経験を積んだので、今回北海道にも参入したとの話を聞き取りしている。

・ 本件の公告にあたり、警備業協会や商工会議所に広く案内をさせて頂いているが、地域性や警備業務内容により、なかなか参加して頂けていない状況である。

・ 本件は演習場における訓練実施期間において、ゲートに警備員を配置し、米軍の演習場内への出入りの支援、関係者以外の侵入防止などを実施するものである。通常の警備業務と異なり、半年の履行期間中約1か月のスポット業務であることや遠隔地での24時間勤務であることなど、特殊な部分がある。

・ 勤務日数はほぼ変化はない。年度によって業務内容が多少変

○委員からの意見・質問
○それに対する回答

いか。

・ 予定価格の積算の仕方について説明して頂きたい。

・ 落札率が高いのもその理由か。

・ 本件の参加要件を充たす警備会社は、道内にどれくらい存在するのか。

③ 北海道防衛局（５）簡易トイレ清掃等単価契約

・ 一者応札であること及び契約業者が固定化している理由について説明して頂きたい。

・ 見積を徴取している業者は近隣なのか。

・ 予定価格の積算の仕方について説明して頂きたい。

わっていることや、不調になって積算内容を見直していることが要因かと考える。

・ 国土交通省の建築保全業務積算基準を基に積算している。

・ 業者も積算基準を熟知しているため、精度の高い積算をしているものと考えている。

・ 具体的には承知していないが、警備業は多く発注されるものなので、複数社存在するものと認識している。ただ、本業務はその特殊性により一者応札となったものと考えている。

・ 本件は、広大な演習場内の所々に設置された90基の簡易トイレについて、前日に米軍から指示される特定のトイレの清掃を車で移動しながら順次実施する、という特殊性がある。また、地域的に実施出来る業者が少ない状況で、HPやSNSでの公告、過去に見積を出して頂いた業者や演習場近隣の業者に案内をしているところであるが、なかなか参加して頂けない状況である。不参加業者への聞き取りにより、遠方地であること、年度末で作業員が確保できなかった、ということも聞いている。

・ 釧路付近の業者から見積を出して頂いている。

・ 本件は特殊な業務内容であり、積算基準が存在しないため、

○委員からの意見・
質問
○それに対する回答

- ・ 釧路付近の業者以外にも案内等はしないのか。
- ・ 随意契約にすることは考えていないのか。

④ 北海道防衛局（５）公共事業労務費調査業務

- ・ 低落札率であること及び調査結果をどの様に反映しているのか、説明して頂きたい。
- ・ 行政書士法人と契約しているが、本件業務内容は特殊なものではないのか。
- ・ 成果物の品質は確認するのか。
- ・ 調査の概要について説明して頂きたい。

過去に応札があった２者から見積を徴取し、安価なものを採用している。

- ・ あまり遠方だと、移動の燃料費など不利になると考えている。
- ・ 検討はしているが、業者が複数存在しているため、検討の域を出ない。

・ 契約者は昨年度から北海道に参入している業者であり、受注意欲が高く、今回の金額で入札したと聞いている。

調査結果については、公共工事を実施している省庁における調査結果を基に来年度の労務費単価を決定するためのサンプルの１つとなる。

・ 専門的な知識がそれほど必要な内容ではなく、単純な事務作業の部分が大きい。

・ 成果物の有効・無効は確認するが、調査結果は国土交通省のデータに取り込まれるので、その中でどのように活用されているかは承知していない。

・ 毎年９月に国土交通省から施工中の工事の確認及び調査対象工事の指定がある。それに対して１１～１月にかけて調査を実施するという流れになっている。

○委員からの意見・質問
○それに対する回答

⑤ 北海道防衛局（５）砲撃音等自動騒音測定装置購入等業務

・一者応札であること及び契約業者が固定化している理由について説明して頂きたい。

・装置を取り扱っている業者は道内にもあるのか。

・道内の演習場などにも設置しているのか。

・道内の自衛隊で同様の機材で別の企業が入札参加した事例はないのか。

・一者応札の原因は地域性だけではなく、業界の狭さにもあるのではないか。

・既存の装置の更新・調整にあたり専門性が必要なのか。

・見積は複数者から徴集している。一者応札の理由は定かではないが、履行場所の地域性ではないかと考えている。商工会議所や自衛隊の駐屯地等にも公告を周知させて頂いているが、一者応札が続いている状況である。

・存在する。装置は特別なものではなく、普通の工業製品の種だと認識している。

・矢臼別演習場に本件契約者のものが設置されている。

・自衛隊等の諸活動で発生する音響の強度等を測定するのは北海道防衛局の所掌業務であり、各部隊では実施していないと認識している。

・可能性としてはあると考える。

・本件は音響の分析などではなく、装置の仕入れ、設置、調整だけであり、専門性を必要としていない。

○委員からの意見・質問
○それに対する回答

⑥ 北海道防衛局（５）千歳飛行場周辺移転措置事業に伴う不動産鑑定評価業務

・低落札率であるが、正確な鑑定評価が出来ているのか。

・不動産鑑定業務は大半が人件費で占められており、価格によって成果内容が左右されることはないと考えている。成果物の完了確認を行ったが、仕様書の

○委員からの意見・質問
○それに対する回答

・完了確認はどのようにするのか。

・予定価格の積算の仕方について説明して頂きたい。

・鑑定結果は何に使うのか。

⑦ 令和5年度帯広防衛支局施設課事務補助労働者派遣業務

・例年同じ業者が落札業者となっている事情を教えてください。

・履行期間は通年にならないの

規定をみたしており、成果内容に問題はなかった。過去に発注した同種業務においても、落札率の低い業務は多々あったが、いずれも成果品の内容に問題はなかった。

・国土交通省の不動産鑑定評価基準などを基に、必要最低限の検討が成されているかなどのチェックを行っている。

・用地対策連絡協議会の単価を用いて積算している。

・千歳飛行場周辺の航空機騒音の著しい区域に住んでいる住民が移転を希望する場合、土地の価格を鑑定し、補償金として支払うという施策を実施しており、移転希望者との交渉に使用する。

・見積を取った業者からの聞き取りとなるが、派遣業者にとっては、年度初めからの就業が優先されるため当該業務の就業開始が12月では人員の確保が難しく、帯広市が札幌市のような都市部ではないため人材が確保しにくいところがある。さらに、帯広市は農業系に強い業者は多いが、事務系が少し弱いところも理由としてある。その点、落札業者は、帯広に支店があり一般事務職の派遣が得意分野であると伺っており、落札が続いているものと推察される。

・国有財産台帳の登録が業務内

	<p>か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性のある業務ではないのか。 ・ 予定価格はどのように積算しているのか。 ・ 最低賃金を下回る様な入札金額が出て来たことはないか。 	<p>容の主なものであり、時期的に年度末に集中するため、この期間となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検算などの事務作業であり誰でも可能である。 ・ 複数者から見積を徴集し、安価なものを採用している。 ・ 契約時点で最低賃金に抵触するかどうかは一応確認しており、これまでに抵触した事例はないが、当局と派遣会社の契約と派遣会社と派遣職員の契約は別のもと考えており、当然、派遣会社と派遣職員の契約においては最低賃金を遵守しているものと考えている。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ なし 	

2. 談合疑義案件の処理状況について				
談合疑義案件	0 件		(審議概要) 処理状況を報告	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問		回 答	
	・なし			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし			
3. 再苦情処理（再説明請求回答）				
再苦情申立件数 (再説明請求件数)	総件数 0 件		(備考)	
建 設 工 事	一般競争(政府調達協定対象外)	件		
	公募型指名競争	件		
	指名競争	件		
	随意契約	件		
建設コンサルタント業務等	件			
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答	意見・質問		回 答	
	・なし			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし			